

橘樹（たちばな）歴史公園のオープン（令和6年5月）



【橘樹歴史公園全景】

平成8年に高津区千年字伊勢山台で宅地造成事業が計画され、同事業に伴う事前の発掘調査で東西方向に整然と並ぶ7棟の総柱建物が発見されました。これらの総柱建物の規模・構造・配置などは、各地の郡家（ぐうけ）※遺跡で明らかになりつつあった正倉群と同様の特徴が認められることから、古代武蔵国橘樹（たちばな）郡の役所である橘樹郡家の正倉跡ではないかと推定され、非常に貴重な遺跡であることが判明しました。

その後、川崎市教育委員会が調査を進めていく中、歴史公園の設置や千年伊勢山台北遺跡の保存を求める陳情が提出されました。

※郡家…郡家（ぐうけ）とは、古代の律令制度下でおかれた郡において、郡司（ぐんじ）以下の役人が政務をとった役所のことです（考古学の用語として、郡家のことを郡衙（ぐんが）と呼ぶこともあります）。郡家には、郡庁（ぐんちょう 郡庁は郡の政務をとる庁舎）・正倉（しょうそう 税として納められた稲穀などを納める倉庫群）・館（たち 宿泊施設）・厨家（くりや 郡家で行われる給食や饗宴（きょうえん）のための厨房）などが設けられました。

議会での審議経過と市の取組

陳情

陳情第265号 高津区千年地内公園設置に関する陳情（平成9年5月9日提出）

かつての橘樹郡衙の発見につながる正倉跡と推定される高津区の千歳伊勢山台遺跡の隣地に、市民が親しめ、古代に思いをはせ、文化教育に資する歴史公園の設置を求める陳情が、市民の方から市議会議長宛てに提出されました。

請願・陳情とは？

市議会では、市政などについての意見や要望を請願、陳情のかたちで受理しており、議長は受理した請願、陳情を本会議で所管の委員会に付託します。

●請願：賛同する市議会議員の紹介が必要で、付託された委員会での審査後、本会議でも採択・不採択について諮ります。

●陳情：市議会議員の紹介を必要せず、委員会でのみ審査し、本会議には諮りません。（すなわち、委員会での結論（採択・不採択）が議会での結論となります。）

豆知識



広報キャラクター
およよん

【平成 10 年 環境委員会（1 月）陳情の審査】

主な議論

- ・市（環境局）から、高津区千年地区は公園の優先設置地区であったが、同地区には千年中央公園を設置した経緯がある。今後は、いまだ残る他の公園未設置地区を重点に公園設置を努力していきたいとの答弁がありました。
- ・市（環境局）から、現時点で陳情地を公園にするという議論には至っていないとの答弁があったところ、委員から、市として文化財を保全するための取り組みを行うとともに、陳情地一帯の遺跡をきちんと評価して保全するよう努力願いたいとの要望がありました。

〈審査結果〉

公園設置の必要性なども考えられるが、公園未設置地域が 21 か所もある現状では、結論を出すことが難しいため、市の努力を見守るとして、委員会では**継続審査**となりました。

陳 情

陳情第 230 号 高津区千年地内伊勢山台北遺跡保存に関する陳情

（平成 9 年 1 月 29 日提出）

高津区の千歳伊勢山台遺跡について、宅地造成が計画され売却されようとしていることから、市は遺跡とその周辺地域を買収し、歴史文化遺跡地として保存するとともに、この地を「橘樹郡歴史の丘（仮称）歴史公園」として、市民が親しみ、教育に資するものとすることを求める陳情が、市民の方から市議会議長宛てに提出されました。

【平成 10 年 総務委員会（11 月）陳情の審査】

主な議論

- ・市（教育委員会）から、平成 8 年度の調査で判明した成果をもとに、今年度から、関係する地権者の協力を得て、遺跡周辺部を発掘調査し、基礎的な資料を収集し、総合的に判断できる状態になったら、様々な関係者の意見を聞いて判断していきたいとの答弁がありました。
- ・委員から、これから調査を続けていく中で、この遺構が本当に重要なものであると位置付けられれば、本市にとっても文化財指定していかざるを得ないと思うので、精力的に調査し、早い段階で遺跡に対する市の考え方をまとめてほしいとの要望などがありました。

〈審査結果〉

議会としても教育委員会をバックアップするという意味を含めて、この陳情の趣旨を採択すべきであるという意見もありましたが、今後の調査を見てから判断すべきとの意見があり、委員会では**継続審査**となりました。

陳 情

陳情第 265 号 高津区千年地内公園設置に関する陳情（再掲）

【平成 11 年 環境委員会（1 月）陳情の審査】

主な議論

- ・市（環境局）から、陳情の願意である歴史公園の設置について、当該地域はまだ歴史的重要性が確定していないため、今後の教育委員会による調査の推移を見ながら、今後の対応について協議していきたいとの答弁がありました。
- ・市（教育委員会）から、今わかっているのは、橘樹郡衙の正倉のごく一部なので、現在行っている遺跡周辺部の調査により、もう少し全体像がわからないことには評価できない状況にあるとの答弁がありました。
- ・委員から、これは単なる公園ではなく、貴重な遺跡の残る歴史公園であることを理解してほしいとの意見、文化庁へ直接出向き、国を動かして、このような貴重な歴史的資産を残すよう取り組んでほしいとの意見、積極的に予算をつけて調査を進め、遺跡の保全に向けた対応をしてほしいとの意見がありました。

〈審査結果〉

地権者が当該土地について国税局に相続税の物納をしているが、今後、いつ競売にかけられるかわからないという事の重要性を考え、教育委員会を鼓舞する意味で採択すべきであるなどの意見があり、委員会では**全会一致で採択すべきもの**と決しました。

平成 10 年度から平成 15 年度までの 6 年間、高津区千年字伊勢山台及びその隣接地を対象として、橘樹郡衙推定地確認調査事業を実施し、正倉とされる遺構が伊勢山台地区などに分布していることなどが確認され、橘樹郡衙跡が将来にわたり保存すべき重要な遺跡であると評価されました。

市議会でも、遺跡保存に向けた取り組みや歴史公園の設置などについて、引き続き、議論されてきました。



その後の取り組みとして・・・

①橘樹郡家跡が所在する土地の一部を川崎市が取得（平成18年）

②市重要史跡「千年伊勢山台官衙遺跡」に指定

（平成20年4月22日）

③「たちばな古代の丘緑地」がオープン

（平成20年7月1日）

④「橘樹郡衙推定地保存活用の基本的な考え方について」

を政策決定（平成24年）

（基本方針）

- 1 橘樹郡衙は全国的にも貴重な歴史文化遺産であり、後世まで継承する遺跡として位置づけ、保存・整備・活用を進める。
- 2 橘樹郡衙の中核部分を重点保護エリアに設定し、地権者から同意を得る等、国史跡の指定を目指した取組を進める。
- 3 国史跡指定後は、国庫補助等を活用しながら保存・整備を進め、地域の協力を得ながら積極的な活用を図る。



【たちばな古代の丘緑地】

【平成25年 予算審査特別委員会（3月）】

質 問

市では橘樹郡衙推定地約1,161平米を購入し、確認調査を実施後、国史跡指定を目指す予定とのことですが、国史跡指定には、影向寺（ようごうじ）も含めた橘樹郡衙一帯で考えることが妥当と思いますが、考え方と保存活用について教えてください。また、国の史跡指定が早期に目指せますよう要望します。

答 弁

影向寺については、これまでの調査により橘樹郡衙とほぼ同時期の7世紀後半頃に創建され、郡の公的な寺院として郡衙とともに古代川崎の政治、文化の中心であったと考えられており、このような歴史的な結びつきを踏まえて、保存活用の際して、影向寺の理解と協力をいただきながら、連携して進めていきます。

【平成26年 予算審査特別委員会（3月）】

要 望

古代の川崎に相当する橘樹郡が所属していた武蔵国は、現在の神奈川県、東京都、埼玉県の1都2県に及んでおり、橘樹郡衙と影向寺遺跡が国史跡指定となれば、武蔵国第1号の国史跡の郡衙と寺院になり、名実ともに川崎市の誇りとして全国にアピールできる絶好のチャンスではないかと思しますので、他都市に先駆けて、早期に国史跡の指定を受けるために取り組んでほしい。

その後の取り組みとして・・・

橘樹官衙遺跡群が川崎市初の国史跡に指定されました。



橘樹官衙遺跡群は、地方官衙の成立から廃絶に至るまでの経過をたどることのできる貴重な遺跡であり、その成立の背景や構造の変化の過程が判明されるなど、7世紀から10世紀の官衙の実態とその推移を知るうえで貴重な遺跡であると評価され、平成27年3月10日に、川崎市初の国史跡に指定されました。

【国史跡 橘樹官衙遺跡群とは】

武蔵国橘樹郡の役所跡である千年伊勢山台遺跡〔橘樹郡家（郡衙）跡〕と、その西側に隣接して造営された古代の寺院跡である影向寺（ようごうじ）遺跡※から構成される古代官衙の遺跡です。7世紀後半の地方行政組織である評（ひょう）の役所の成立の背景や構造、そこから郡家（郡衙）へと発展する過程やその後の廃絶に至るまでの経過をたどることができる希有な遺跡であり、7世紀から10世紀の地方官衙の実態とその推移を知る上で重要であることが評価されました。

※影向寺（ようごうじ）遺跡

創建は7世紀終わり頃とされ、境内からは「无射志国荏原評（むさしこくえばらこおり）」や「都」とへら書きされた瓦が出土しており、8世紀に入り、金堂の再建が行われたようですが、この再建された金堂の補修には、橘樹郡だけではなく、武蔵国府が補修に関わるなど南武蔵国の中心的な寺院であったことが想像されています。



【影向石（ようごういし）：古代の塔心礎】

【平成28年 第4回定例会（12月）】

質 問

これだけの重要な遺跡群ですから、やはり多くの方に知ってもらいたいと思います。市では、遺跡群のイメージを想像できるような構造物の設置を考えているということですが、橘樹官衙跡の公園では、どのくらいの構造物を建てるのが可能なのでしょうか。

答 弁

これまでの調査の結果、深く掘削する構造物の設置は遺跡に影響を及ぼすおそれがあるため、今後、どのような構造物を設置するかについては、学識者や関係者、文化庁などの関係機関等の意見を聞き、検討していきます。

【平成30年 文教委員会（3月）】

質 問

一般市民の方が楽しめたり、親しみを持てるような空間にしてほしいと思っていますが、その整備手法の1つとして、ふるさと納税のメニューに加えたりすることは可能か教えてください。

答 弁

楽しめるということは、史跡整備の中で非常に大きな要素と考えているので、広く意見をもらった中で、やれることはメニューの中にも入れていきたいと考えています。

市議会からの質問を踏まえ・・・

ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施しました。

これまでも古代の衣装を復元製作し、「古代衣装着用体験会」などを実施しましたが、限られた予算の中で製作できる数に限りがあり、身分の高い役人の衣装しか製作できませんでした。そこで、古代橘樹郡家の雰囲気をもっと体感してもらうため、実際に租（税として集められた稲穀）を集める下級役人の衣装の製作などを行うこととし、【川崎橘樹官衙・未来プロジェクト】と銘じ、令和5年7月3日から同年9月30日までを募集期間として、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングを実施しました。



このプロジェクトでは、目標金額を100万円に設定したところ、約178万円の寄附があり、この寄附金を元手に作成された古代衣装は令和6年5月18日の橘樹歴史公園のオープニング関連イベントで使用されました。



【オープニングイベントで使用された古代衣装】

その後の取り組みとして・・・国史跡橘樹官衙遺跡群を将来にわたり保存するため、

「保存活用計画」と「整備基本計画」を策定しました。

①国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画（平成30年2月）

国史跡橘樹官衙遺跡群を将来にわたり保存し、史跡の価値と魅力を広く伝えていくため、史跡の適切な保存管理、活用、整備、管理運営体制等についての基本的な指針と、個別の取扱いのための基準を定めました。

②国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画（平成31年1月）

上記保存活用計画に基づき、遺跡群やその周辺地域がもつ歴史や価値を活かしたまちづくりを図るための保存整備に関する基本方針、整備目標等を定めました。計画期間は2019年度から2048年度までの30年間となっており、最初の10年間を短期計画とし、遺構整備に関して、官衙関連遺構の復元展示や来跡者が古代橘樹郡家等における施設の配置や規模等をより理解できるような表示をすることなどを定めました。

【令和2年 第2回定例会（6月）】

質 問

飛鳥時代以前の正倉の復元は全国で初めてということで、全国的にも注目されている復元です。整備計画には、広域的な視点で史跡の理解ができるよう、説明板や案内板等を設置するとありますが、どこに設置する予定なのでしょう。

答 弁

橘樹官衙遺跡群全体の概要や歴史的価値等を説明する大型の説明板のほか、遺構の特徴等に関する中型の説明板等を史跡内に設置することを検討しております。また、案内板については、史跡へのアクセスや史跡内のスムーズな移動が図られるよう、適切な場所に設置していきたいと考えています。

市議会からの質問を踏まえ・・・

公園内に市民にとって分かりやすい案内板や説明板を設置しました。

公園の入り口に公園案内板を設置するとともに、倉庫ごとに説明板を設置しました。



【公園内に設置された案内板】



【倉庫前に設置された説明板】

【令和4年 第5回定例会（12月）】

質 問

史跡公園の整備工事完成予定の令和6年は、川崎市制100周年の年と重なります。史跡公園のオープンに際し、何か関連イベントを開催するのでしょうか。また、復元した古代の倉庫建物、史跡公園を活用した各種事業を行い、魅力向上を図る必要があると思いますが、整備後の活用について考え方を伺います。

答 弁

史跡公園は、市制100周年に当たる令和6年の3月末に完成する予定ですので、地域の方々の参加をいただきながら、歴史的な節目にふさわしいオープン記念事業の開催を検討しています。また、整備後の活用については、復元した倉庫の内部を公開する現地見学会や橘樹官衙遺跡群及びその周辺の文化財を含めた史跡めぐり事業を開催するとともに、市内の小学校等の地域学習における活用や地域の行事に合わせた公開等の取組も検討していきます。

市議会からの質問を踏まえ・・・

①オープニングイベントを開催しました。

令和6年5月18日、晴天の下、橘樹歴史公園のオープン記念式典を開催し、当日は460名の方が来場されました。式典では、橘樹郡司に扮した福田川崎市長の挨拶のほか、古代をイメージして倉庫を施錠する「閉封（へいふう）の儀」を執り行い、古来より建物新築の際に演じられてきた雅楽「賀殿（かてん）」が上演されました。



【雅楽：賀殿（かてん）】



【閉封の儀】

②倉庫内部を公開する現地見学会を開催しました。

令和6年6月17日から21日までの間、普段は見る事ができない飛鳥時代の復元倉庫内部の特別公開を実施しました。特別公開では、文化財課職員が、倉庫内部の構造や古代の鍵の仕組みなどの説明も行い、547名の方々の見学がありました。



【公開された倉庫内部】

③ミニシンポジウムを開催しました。

令和6年4月27日、川崎市高津市民館において、橘花屯倉（たちばなみやけ）ミニシンポジウム―橘樹官衙遺跡群成立の前段階―を開催し、本市の学芸員や大学の先生が古代史研究成果を発表し、約260名の方々が参加されました。



【シンポジウムの様子】

④小・中学校での見学会を支援します。

小・中学校を対象とした橘樹官衙遺跡群の見学会について、教育委員会事務局文化財課が出前講座や現地での見学サポートを行い、学校における地域の歴史学習を支援しています。



【近隣小学校の見学】

令和6年5月18日
オープン！

橘樹歴史公園



令和6年5月18日、本市初の国史跡に指定された史跡橘樹官衙遺跡群に、橘樹歴史公園がオープンしました。

橘樹歴史公園の地中には、飛鳥時代の役所の倉庫跡4棟が保存されており、その大きさや質感などに触れ、古代橘樹を体感してもらえるよう、1棟は全体体、3棟は柱の一部を復元しています。飛鳥時代の倉庫の復元は「全国初」の取組であり、古代史ファン注目の歴史スポットの誕生と言えます。

橘樹の丘の上に立ち、全国で初めて復元した飛鳥時代の倉庫を仰ぎ見ると、古代橘樹郡の力の大きさや、1,300年以上前にこの地で働き、暮らしていた人々の息吹が感じられるとともに、古代橘樹の雰囲気や現代まで続く本市の歴史を体感できる施設です。



おさまろ：古代橘樹官衙遺跡群のイメージキャラクターで、橘樹郡司を務めた豪族、刑部氏（おさかいべし）が由来



【板校倉造で作られた復元倉庫】



橘樹官衙遺跡群 復元建物工事

川崎市文化財課チャンネル
チャンネル登録 36人

チャンネル登録

78

共有

保存

...

【橘樹官衙遺跡群のPR動画公開中】

橘樹歴史公園

場 所：高津区千年 423-1 ほか

交通手段：川崎市バス、東急バス「千年」又は
「影向寺」下車徒歩5～10分

※駐車場などはありませんので、公共交通機関
を御利用ください。



橘樹歴史公園に関する詳細については、

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000165531.html>